⇒お主サイトトップページ

ニッチの歴史

常念寺

廿日市市廿日市１丁目 5-19・24.

-堅田(かたた)源右衛門の像-

常念寺で特筆すべきは、「堅田(かたた)源右衛門の首」伝説の堅田(かたた)源右衛門の像があることである。南北朝時代末、比叡山延暦寺の衆徒は、寛正六年（1465)、本願寺を焼き討ちする-「寛正の法難」会う直前、本願寺から持ち出した御像は、湖南・湖西の各地を転々としていた。蓮如は三井寺の万徳院住職長命に、本願寺再興の時まで御像を預かって欲しいと念願して北陸へ布教の旅に出る。文明十二年（1480）山科に念願の本願寺御影堂が完成。門徒衆は三井寺に親鸞聖人の御像の返還を求めると三井寺は信徒衆の首を二つ持ってくれば返してやると無理難題を持ち出してきた。この難題に 源右衛門・源兵衛親子は、日ごろのご恩に報いたいと、首を差し出す決意をした。

こうして堅田の源右衛門は息子の源兵衛の首を持参し、もう一つは自分の命を差し出すからと返還を懇願する。

三井寺は堅田の源右衛門・源兵衛親子の殉教心に感じ入り、御真影と源兵衛の首を返してくれた。その後父源右衛門は、諸国巡礼の旅の末、備後国（広島県）で没したと伝えられている。廿日市の地に、堅田(かたた)源右衛門の像が伝承されているのか、その訳は、当寺でも不詳である。

廿日市後小路で血生臭い匂いがしませんか?

大永(たいえい)三年（1523）4 月 11 日、東方(ひがしかた)の友田興藤(ともだおきふじ)（武田方）は、大内義興(おおうちよしおき)に反旗をひるがえし、武田光和(たけだみつかず)や国衆(くにしゅう)らの合力(ごうりき)をもって大内方城番(じょうばん)を追い出し、桜尾城へ入城。
自ら神主と称したこの時の戦闘で、西方（にしがた）小方加賀守(おがたかがのかみ)（大内方）の石道本城の杉甲斐守(すぎかいのかみ)が廿日市後小路(うしろしょうじ)（光明寺辺りか）で武田勢に討たれ、興藤方ハタミ（幡見）十郎左衛門慰(じゅうろうさえもんのじょう)共に討ち死にする。

「房顕覚書(ふさあきおぼえがき)」15 条
（所収：「広島県史　古代中世資料編Ⅲ（厳島文書編２）1112 頁」

1587 年 あの豊臣秀吉が桜尾城に止宿した形跡がある

「廿日市町史資料編Ⅰ」の萩藩譜録 『七 毛利輝元書状　天正十五年正月十六日付書状』（Ｐ691）に毛利輝元は天正(てんしょう)十五年（1587）一月九州島津氏平定(へいてい)のため下向(げこう)する豊臣秀吉が廿日市に止宿するに際し、宿構(やどがま)えに遺漏(いろう)（手落ち）のないことと、桜尾の城廻(しろまわり)と廿日市の町中(まちなか)の掃除、道の整備、町入口の拡幅などを桜尾城番 桂元衣（桂少輔五郎(かつらしょうごろう)）らに対して指示しています。

それから３ヶ月後の三月、豊臣秀吉は、島津討伐(とうばつ)で陸路備中中山(びっちゅうなかやま)迄下(くだ)り、三月十七日 船で廿日市に着き桜尾城に入った。
翌日秀吉は厳島に社参して桜尾城に帰り、十九日岩国永興寺(ようこうじ)に下った。
（「桜尾城とその時代 藤下憲明著」 Ｐ６３最末行～Ｐ６４）

「伊都岐島」 厳島神社社務所 昭和五十一年、平成七年十二月改定 P53～57」に

『豊臣秀吉が島津征伐の途次(とじ)、毛利輝元の案内で嚴島神社に参拝した時、この岡にあった大楠(おおくす)を見て経堂(きょうどう)を建立(こんりゅう)することを思い立ち、武将安国寺恵瓊(あんこくじえけい)に命じてこれを宰領(さいりょう)（監督すること）せしめたと大願寺文書にあります』とみえます。
この大願寺文書は「広島県史 古代中世資料編Ⅲ」大願寺文書 225 号（P1335）と思われます。

大願寺文書

二二五　安國寺恵瓊書状（あんこくじえけいしょじょう）

「安國寺」（署名書）

當嶋一建立従　關白様被（豊臣秀吉）　仰出、爰許御見廻候、
然者措岡ニ經堂御立候間、一月二一度之千部經被
説誦度之由候、則一万石急度可有御渡之由　御諚
候、
左候者申談可相調、嶋中へも此由可被仰渡候、恐々
謹言、

天正十五年
三月十八日　恵瓊（花押）
「〆　大願寺
御同宿中　恵瓊
」

被仰出御使
安國寺
尼子宮内少輔

欄外注記
秀吉、措岡ニ經堂
建立ヲ思ヒ立チ一
万石ヲ宛テントス
恵瓊、大願寺ヲシ
テ申談シ調ヘシム

だいがんじもんじょ

二二五　あんこくじえけいしょじょう

「あんこくじ」（ほしいちがき）

まさにしまのひとつにこんりゅうすべしと、かんぱく（豊臣秀吉）さまよりおうせいでられ、ここもとをおんみまわりそうろう
しからば、とおのおかに　きょうどう　おんたてそうらいて、ひとつきにひとたび、せんぶきょうせつじゅされたくのよしそうろう、すなわち、いちまんごく　きっとおんわたしのよしあるべきおんじょうそうろう、
さそうろうは、もうしだんじあいととのうべし、しまじゅうへもこのよし　おうせわたせらるべきそうろう、きょうきょうきんげん、

てんしょう十五年
三月十八日　えけい（かおう）
「しむ　だいがんじ
ごどうしゅくちゅう　えけい
」

おうせいでらるおんつかい
あんこくじ
にしくないしょう

欄外注記
ひでよし、とうのうかにきょうどう
こんりゅうをおもいたちいち
まんごくをあてんとす
えけい、だいがんじをし
てもうしだんじととのえしむ

（訳）
この島の一角に建物を建設せよとの話が、秀吉さまより下知され、この辺りを見て廻った。
それなら、搭の岡に経堂を建てて、毎月一回、千部経を読経させたいとの事。
そこで一万石を取り急ぎ秀吉から渡されることになったとの達しがあった。

そうだから、よく話し合い、検討し、
調整をして、この一連の計画案を嚴島の各役どころに知らせること。
つつしんでもうしあげる。
天正十五年
三月十八日　　恵瓊　（花押）
大願寺
御同宿中　　恵瓊
被仰出御使（おうせいでらるるおんつかい）
　　安國寺
　　尼子宮内少輔（にしくないしょう）

当時の廿日市について、寛永七年（1630）の「津和野亀井記」によれば、廿日市本陣役は鳥屋市右衛門が勤めていた。
その後、廿日市本陣役は、元禄八年（1695）廿日市本陣役は鎌倉扇ヶ谷(かまくらおうぎがやつ)出身の鋳物師(いもじ)山田越後守(やまだえちごのかみ)藤原貞正(ふじわらのさだまさ)の次男、次郎貞則(じろうさだのり)の後裔(こうえい)、山田（金屋）次右衛門(やまだ・かなやじえもん)が代々勤めていたことからも、天正十五年（1587）当時、廿日市の秀吉が宿泊にふさわしい所は桜尾城しかなかったといえます。

１８０６年伊能忠敬当廿日市地域測量

江戸時代後期に全国各地を測量し、絵図を作り上げた伊能忠敬は、測量のため廿日市域にも五回足を踏み入れています。
文化３年（1806）３月の第五次測量から、文化 10 年（1813）11 月第八次測量までです。(「伊能忠敬測量日記　１～６巻・別巻」 佐久間達夫　大空社　大野図書館蔵)

伊能隊はいつも夜明けとともに作業を開始しました。そのためには、夜中の時刻を知る必要が出てきます。時刻をどう知ったのか。こんな疑問に忠敬のサイトは答えてくれます。

『おそらく、村役人が一杯やりながら、徹夜で張り付いていて、何刻になったら、人足を起こして廻る、炊事をはじめさせる、伊能隊員を起こすと時刻の管理を行ったのではないか。』

廿日市 山田治右衛門宅には３回も宿泊。そのほか、厳島　亀居山大願寺、地御前村　茂右衛門、津田林村　阿部十吉・嘉六、栗栖村　小田浅右衛門、虫所山村　儀左衛門、吉和村熊崎　佐治右衛門・益右衛門宅に宿泊。

伊能忠敬の廿日市地域測量の様子

伊能忠敬(いのうただたか)は、江戸時代後期に全国各地を測量し絵図を作り上げた人物で、測量のため広島県域にも五回足を踏み入れている。
忠敬の「測量日記」には毎日のように時刻が記されている。一般的な時間換算された時刻で本当に出立（しゅったつ）していたのか実は若干疑問を持っていた。
江戸時代、時の基準となる日出前の暁ころの「明六ツ（あけむつ)」、日の入り後の夕暮れころの「暮六ツ（くれむつ)」は生活の始まりと終わりでもあり、町木戸が開き、商店の開閉はこの時刻であった。
夜明けを卯の正刻（うのしょうこく)、日暮れを酉の正刻（とりのしょうこく）とし、昼･夜それぞれ６等分して一ツ（ひとツ・いっとき・２時間）を定めた。さらにその間をとって「半」とし、夜・昼そ
れぞれを 12 等分割していた。
夏の昼間より、冬の昼間は短くなりその間隔も変化する。また夏至の頃の昼の一時（いっとき）が約２時間 40 分あるのに対し、冬至の頃では約１時間 50 分しかないということになる。昼夜の一時（いっとき）は、季節によって異なるのである。
よって、「明六ツ」を午前６時、「暮六ツ」を午後６時とすると、江戸を離れると時刻も異なっていた。「明六ツ」、「暮六ツ」は江戸より東は早くなり、西は遅くなっていた。

従って、日記の時刻を現在との暦のずれからくる季節感を実感できるように、旧暦を新暦に換算し、現代の時間に換算したデータを使用することとした。但し、場所広島（緯度＋三四：二三 経度+一三二：二七）辺りで計算したデータを使用。西暦の後の（ ）に旧暦を記す。
測量した場所、測量順、宿泊した宿はつぎのようであった。

「測量日記　第２巻」
文化三年（１８０６）三月　第五次測量の時

「本隊」
●文化三年（１８０６）三月第五次測量の時旧歴三月二十四～二十八日（西暦 1806/5/12～16）厳島（亀居山大願寺）に四泊、地御前村（本陣庄屋茂右衛門宅・百姓出来蔵宅）に一泊。
◇五月十二日(旧 3/24) 暮に厳島へ着 真言宗亀居山大願寺に止宿。雲中天体観測。

◇五月十三日(旧 3/25) 朝大曇 一番二番手分当嶋測り始めて雨降り出す。船中見合わせるも雨止まず、帰宿。午前より止む。依って一同当社参詣。

◇文化三年三月二十六日（新暦五月十四日）朝晴天。六ッ（むっつ・午前 04 時 33 分）後手分。東河、坂部、下河辺、稲生、門倉、佐藤、吉平、角二、半六、長浜蛭子社鳥居より初め、又手分して養父浦迄測る。手分と合流。高橋、平山，尾形、小坂、永沢、丈助、宗兵衛、梶石浦より（小方村持壁嶋一周を測。但し手分にて測)、養父浦にて合測。両手共七ッ半（午後 18 時 24 分）後に帰宿。此夜晴天体測量。

◇五月十五日(旧 3/27) 朝晴天 五ッ(午前 07 時 03 分) 頃より当嶋弥山へ登って嶋々を測り、午前中帰宿。一手は梶浦より社前長浜迄測り、七ッ半(午後 18 時 24 分)頃帰宿。

◇五月十六日(旧 3/28) 朝曇天 六ッ時(04 時 31 分)から一番手宮嶋より乗船、二里余の佐伯郡大野村丸石岬より始め、同村と地ノ御前村界迄測った。それより地ノ御前村厳島の外宮鳥居迄測り、七ッ半(18 時 25 分)に地御前村に着。二番手芸防の国界大竹村より初め大野村丸石岬迄測る。一番と合測、七ッ半(18 時 25 分)に地御前村に着。三番手は甲嶋村、猪子嶋両嶋一周を測り、夜に入って地御前村に着。四番手は阿多田嶋を測る。夜に入って地御前村に着。止宿は地御前村本陣庄屋茂右衛門宅と外宿百姓出来蔵宅

◇五月十七日(旧 3/29) 朝曇少晴 六ッ半（午 05 時 46 分）頃地御前村を出立。外宮（地御前神社）鳥居より測量を開始、宮内村、平良村、二十日市駅(西国街道駅次)、坂田村、五日市村、皆賀村、井口村界迄測る。・・・云々。

●文化六年（１８０９）十二月第七次測量の時
旧暦十二月八日 広島城下から廿日市（本陣山田治右衛門宅）に一泊（西暦 1810/1/13）

◇一月十三日(旧 12/8) 後手我等横川、天満町、己斐川、茶臼山、古江村、草津、中食大野孫三郎、長崎峠、小己斐峠、皆賀村、八幡川、五日市枝塩浜、岡下川枝三進、坂田村を歴（へ）て二十日市迄測る。
広島より実測三里八町五七間五尺。先後手九ツ（午前 12 時 19 分）頃着。
止宿本陣山田治衛門。着後我等、其の外侍僕（じぼく）共残らず船にて厳島神社へ参詣。此の日微雪あり、夜曇天不測。

旧暦文化三年三月二十六日を入力し、新暦に換算することで、季節館を実感できる。

午前	午後
0時－夜九ツ(子ノ刻)	12時－昼九ツ(午ノ刻)
1時－九ツ半	13時－九ツ半
2時－夜八ツ(丑ノ刻)	14時－昼八ツ(未ノ刻)
3時－八ツ半	15時－八ツ半
4時－暁七ツ(寅ノ刻)	16時－夕七ツ(申ノ刻)
5時－七ツ半	17時－七ツ半
6時－明け六ツ(卯ノ刻)＊日の出の30分前	18時－暮れ六ツ(酉ノ刻)＊日没の30分前
7時－六ツ半	19時－六ツ半
8時－朝五ツ(辰ノ刻)	20時－宵五ツ(戌ノ刻)
9時－五ツ半	21時－五ツ半
10時－昼四ツ(巳ノ刻)	22時－夜四ツ(亥ノ刻)
11時－四ツ半	23時－四ツ半

計算結果「新暦１８０６・０５・１４」を得る。

②江戸時代に使われていた「不定時法」の「刻（とき）」が現在のどの時刻に相当するかを計算表示。

「日本のとき（jpntoki)」②江戸時代に使われていた「不定時法」の「刻（とき）」が現在のどの時刻に相当するかを計算表示。

「日本のとき（jpntoki)」http://www.vector.co.jp/soft/dl/win95/personal/se138266.html　より Vector からダウンロード。

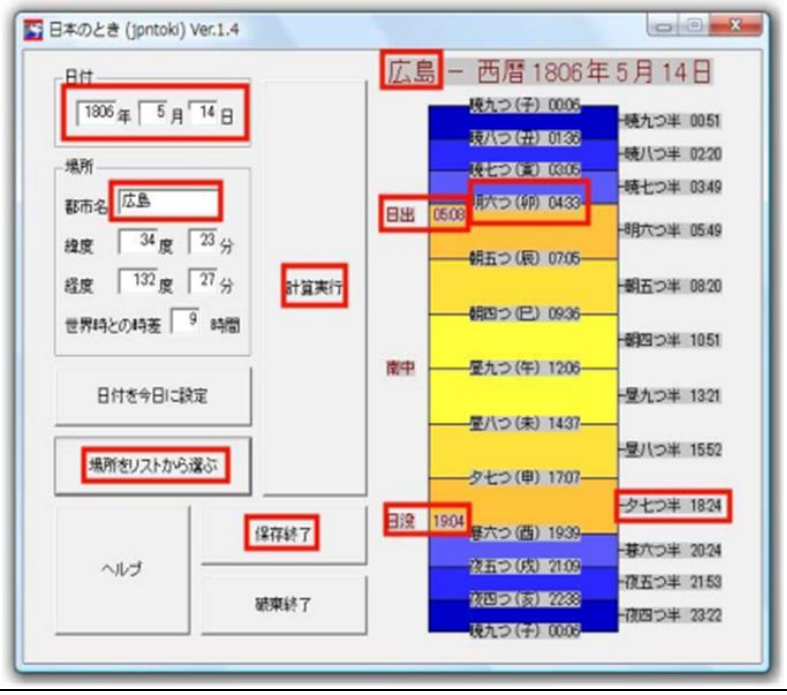

1．日付欄に新暦年月日
　1806　5　14 を入力
2．場所をリスとから
　選ぶをクリック、
　場所選択-OK
3．計算実行クリック
4．ソフトの右半分に
　計算結果が表示
5．保存終了クリック

⇒お主サイトトップページ